

## 2017 年度事業計画に関する件

(2017 年 10 月～2018 年 9 月)

連合総研は、2017 年 12 月に設立 30 周年を迎え、「30 周年記念調査研究事業」として三つの調査研究を実施し報告書を取りまとめている。そこで提起している社会ビジョン「『分かち合い』社会の構築―連帯と共助のために」等の実現に向け、連合総研・中期ビジョンに沿って、具体的なテーマを設定し調査研究を進める。また、公共交通、コーポレートガバナンス、キャリア形成のあり方と労働組合の役割、さらに産業別労働組合の機能・役割等の新たな調査研究を進める。

調査研究にあたっては、連合をはじめ関係労働組合等との連携や共同作業を一層強化するとともに、成果物の公表と調査データ等の提供など、より情報発信の向上に努める。

### 1. 常設・継続して実施する調査研究

#### (1) 経済社会研究委員会【常設】

本研究委員会は、日本の経済・社会情勢を分析し、生活のゆとり・豊かさ、社会的公正の視点に立ち、経済・社会政策の提言を行うことを目的として、連合総研発足以来、常設の委員会として活動を続けている。

2016 年度においては、委員からマクロの経済状況や雇用・働き方に関する報告を受け、意見交換を行った。本委員会の助言を得て連合総研がとりまとめを行う「2017～2018 年度経済情勢報告」においては、第 I 部でかつてないほど人手不足感が高まっているにもかかわらず実質賃金及び家計消費が伸び悩んでいるため、賃上げによる適正な分配によって暮らしの底上げにつなげる重要性について分析した。第 II 部では、人間らしい働き方の実現をテーマとして、社会的損失を回避するために若者をはじめとする自発的でない非正規雇用から「期限の定めがない直接雇用」である正規雇用への転換を促す必要性や、人間らしい生活の確保のために労働者の意思が尊重される「時間主権」を軸にした生活時間の配分・配置の見直しの必要性について検討を行った。

2017 年度には、次回の経済情勢報告の作成に向け、賃上げによる適正な分配によって暮らしの底上げにつなげるための課題を丁寧に分析するとともに、全員参加型の景気拡大の下で社会的公平を実現するための検討を行う。また、昨年度から継続して本委員会の下に賃金データ分析ワーキングを設置し、賃上げに関するミクロ・マクロの実態を明らかにするべく、春闘賃上げのデータ等を精査し、報告書をまとめる。

(研究期間：2017 年 10 月～2018 年 9 月)

#### (2) 勤労者短観調査研究委員会【常設】

(所内研究プロジェクト)

本調査研究では、景気、家計消費、雇用などの状況や生活・労働問題に対する勤労者の認識について、2,000 人の web モニターを対象に調査を行う「勤労者短観」(勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査)を年 2 回(10 月、4 月)実施して分析を行い、勤労者の生活の改善に向けた政策課題を検討するための基礎資料とすべく、報告書として取りまとめ、公表してきている。

2016 年度には、トピックス調査として、「職場の状況とブラック企業」「勤労者の権利認知と労働組合に対する好感度」「社会保障制度への信頼度と消費税」「職業能力開発・教育訓練」「在宅勤務型テレワーク」

などについて調査を行った。

また、設立30周年記念事業として実施した「勤労者短観特別分析委員会」での過去10年分のデータ分析が2016年度をもって終了したことから、2017年度には、今後10年を展望し、調査の対象地域・人数の拡大や設問項目の見直しを行って内容のさらなる充実をはかり、「経済情勢報告」など、他の調査研究への一層の活用を進めていく。

(研究期間：2017年10月～2018年9月)

### (3) IoTやAIの普及と労働のあり方に関する調査研究

今後、急速に進むIoT（Internet of Thingsモノのインターネット化）やAI（人工知能）の普及は、生産、サービス、生活のあり方をはじめ、就業構造や労働のあり方にも大きな影響を与えることが想定される。

IoTやAI、ロボット等の飛躍的な進化により、定型労働に加え非定型労働においても代替が進むなど雇用の二極化や雇用減少も危惧されている。このような中、日本における「物づくり」現場、ホワイトカラー労働者の働き方をはじめ、大きな雇用のボリュームゾーンである医療・介護サービスをはじめとした対人サービス分野での労働のあり方や労使関係への影響はどうか等、検討すべき課題は多岐に及ぶ。

そのため、1年目は、調査・研究にあたっての準備作業として、IoTやAIの普及による経済・社会、産業構造、就業構造、働き方や労使関係などへの影響について、有識者による勉強会等を継続的に開催し、さまざまな知見を得てきた。

2年目については、これまでに得た知見を基に課題整理を行い、研究委員会を設置して、IoTやAIの普及に伴う労働の現場や労使関係など労働分野への影響と課題、労働組合はどう対応すべきかなどについて調査・研究を進める。

(研究期間：2016年10月～2018年9月)

## 2. 新たに実施する調査研究

### (4) 連帯と共助にもとづく「分かち合い」社会の具体化に関する研究

30周年記念研究事業における「連帯・共助のための社会再編に関する研究委員会」報告書（「分かち合い」社会の構想）は、「協力原理」に基づく政治システムと社会システムの再編・強化によって、「市場拡大—社会抑制」から「市場抑制—社会拡大」戦略へ、欲望の「奪い合い」から幸福の「分かち合い」への転換をはかり、社会的分断と対立を解消する社会ビジョンを提起した。

そして、中間層を含め全ての人々が必要なサービスの受益者（「幸福の分かち合い」）となり、同時に負担者となる（「負担の分かち合い」）普遍主義に基づく社会給付（現物給付・サービス）と財政システムの重要性を強調している。

この社会ビジョン（「分かち合い」社会の構想）を実現するため、普遍主義による社会給付（現物給付・サービス）の具体化として、社会的投資戦略としての教育（幼児教育を含む）、さらに住宅政策、社会保障（医療・介護）などの給付のあり方、及び地方自治体の役割等についての基本的な方向性を示す。

さらに、これらの給付を賄うため、「負担の分かち合い」を基本とした必要な財政システムについての考え方を取りまとめる。

(研究期間：2017年10月～2018年9月)

## (5) 交通労働者の労働条件改善と公共交通のあり方に関する研究

1990年代末以降の交通産業全般での規制緩和により、過当競争とコスト削減が進められてきた。その結果、バスやタクシー産業の労働者は、労働条件の低下と長時間労働を余儀なくされ、それに呼応する形で事故件数も増加するなど、交通産業とそこで働く労働者は厳しい環境に置かれている。

また近年、高齢ドライバーの交通事故が多発し、高齢者の免許返納などが問題となっている。しかし、地方では人口減少・過疎化が進み、公共交通の不採算の生活路線からの撤退に歯止めがかからず、一層マイカー依存を高めており、加えて、地域社会の疲弊に拍車をかけるという悪循環に陥っている。

このような公共交通の代替機能として、ライドシェアが注目されているが、安全性や安定供給、交通産業の雇用への影響をはじめ、ライドシェアのドライバーの労務管理等に関する問題が指摘されている。

このような現状を踏まえ、バス、タクシー、鉄道業界を中心に、ライドシェアのような新しい動きとその問題もおさえながら、交通労働者の労働条件の改善と産業の持続可能な発展の方策、期待される公共交通のあり方を検討する。

地方自治体の財政状況や初期投資等を勘案すると、バスやタクシーを地域に密着した交通として維持し、住民の安全の見守りや介護・福祉分野との連携強など生活を支える視点を重視する必要がある。とくに地方に軸足を置いて、高齢化への対応や地域振興にも資する公共交通のあり方を展望する。

とくに、地域の交通問題の解決には、交通政策と都市計画や地域福祉などと連携させた政策形成、公共交通存続に向けた世論形成など、さまざまな取組みが必要であり、それらに関して労働組合が果たすべき役割についても検討する。

(研究期間：2017年10月～2018年9月)

## (6) コーポレートガバナンスと労働組合の役割に関する調査研究

「コーポレートガバナンス」を巡る近年の動きは、2015年から東京証券取引所が「コーポレートガバナンス・コード」(以下、『コード』という。)の運用を開始している。コードの基本原則では、「会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出は、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめ様々なステークホルダーによるリソースの提供や貢献の結果であることを十分に認識し、これらステークホルダーとの適切な協働に努めるべきである」とされている。連合もコードを踏まえ、労働組合が経営に対してチェック・提言機能を果たすよう促している。

しかし、コーポレートガバナンスについては、取締役会の機関形態や社外取締役の拡充など株主と会社との関係のみが注目されがちで、ともすれば「企業は株主だけのものである(株主至上主義)」という認識に陥りやすい。「会社は誰のものか」という問いかけに対しては、多様なステークホルダーを重視した「日本型コーポレートガバナンス」(経営学者の伊丹敬之教授)、「公益資本主義」(投資家の原丈人氏)など、英米型とは異なる日本型の会社のあり方(会社は社会の公器)について提案がされているが、必ずしも主流の考え方になっていない。

このようななか、最近でも企業不祥事が起こっており、結果的に雇用問題にも影響している。そのため、労働組合の関与を強めることで、本来のコーポレートガバナンスを機能させることが重要な課題となっている。

以上のような認識のもと、労働組合とコーポレートガバナンスのあり方について、労働組合を対象とする聞きとり調査やアンケートによる活動実態や認識の把握、さらに勤労者を対象とする意識調査(勤労者短観等)を通じ、現状の課題と今後の取組みについて調査研究を行う。

(研究期間：2017年10月～2018年9月)

## (7) キャリア形成への労働者及び職場組織の関与のあり方に関する調査研究

政府の働き方改革実行計画では、長時間労働に対する上限規制、「同一労働同一賃金」の2つが大きな柱であるが、「単線型のキャリアパスを変える」という「キャリア構築」も1つのテーマになっている。具体的には、「女性のリカレント教育など個人の学び直しへの支援などの充実」等で「一人ひとりがライフステージに合った仕事を選択しやすくする」とされている。

しかし、企業内での能力開発、キャリア形成のあり方、特にキャリアパスの一環として行われている転勤、配転の問題などは、ワークライフバランスや女性活躍の大きな障害となっているにも関わらず、これらについては何ら触れられていない。

そのため、能力開発の機会、転勤などを含めキャリア形成に関わる労働者の意思反映や職場組織（労働組合等）の関与について、労働組合を通じたアンケート調査をもとに、現在の職場の実態を把握する。

このアンケート調査等を踏まえ、政府の「人づくり革命」の動向も注視しつつ、能力開発の機会、配置転換、転勤等を含めたキャリア形成への労働者の意思反映（自己決定）、及び集团的労使関係を通じた関与のあり方について、「キャリア権」との関係なども含め、制度的・法的枠組みの課題整理を行う。

※「キャリア権」とは、働くもの一人ひとりがその意欲と能力に応じて、自己の望む仕事を選択し、職業生活を通じて幸福を追求（自己実現）する権利であり、個々人のキャリア形成を企業や国、社会が保障・支援すべきであるとする法概念。この労働者の権利自体を企業の人事権に対して「キャリア権」と呼ぶ（諏訪康雄『雇用政策とキャリア権』、弘文堂（2016））。

（研究期間：2017年10月～2018年9月）

## (8) 産業別労働組合の機能・役割の現状と課題に関する調査研究

連合総研は、2001年5月に報告書『労働組合の未来をさぐる一変革と停滞との90年をこえてー』（労働組合の未来研究委員会：主査 中村圭介教授）を発行している。同報告書では、①労働組合の経営参加、労使協議制の現状と課題、②産別組織・ナショナルセンターの組織と機能などについての現状と課題等について取りまとめている。また、2016年4月には、職場の基礎的単位組織（一企業単位組合、事業場単位組合、支部、エリア分会等）の実態と課題等を分析した「労働組合の基礎的な活動実態に関する調査研究」（主査：仁田道夫教授）報告書を発行している。

そのため、今回、産業別労働組合の機能・役割に焦点をあて、2001年の報告書『労働組合の未来をさぐる』で指摘された課題等が、現在、どのように活かされているか等を検証する。

さらに、現在、労働組合を取り巻く環境は、非正規労働者と低賃金・不安定雇用の増大、個人請負型やクラウドワーク等の就労者の増加、組合組織率の低下、少子・人口減少（労働力減少）の進行、デジタル化の進展や産業構造など大きく変化している。このような環境変化を踏まえ、改めて、産業別労働組合に対するヒアリングやアンケート調査を通じて活動の実態を把握し、これからの産別組織の機能・役割についての課題整理を行う。

（研究期間：2017年10月～2018年9月）

## 4. 調査研究の受託、共同研究等の取り組み

連合総研の活動目標に合致し、かつ勤労者の生活改善・労働条件の向上等に資する課題については、労働組

合および関係団体等からの委託研究、及び共同研究、また行政機関等の各種研究助成の活用等に積極的に取り組む。

## 5. シンポジウム・報告会等の開催

### (1) 「連合総研フォーラム」の開催

連合総研設立以来の年次報告書である「2017～18 年経済情勢報告」の発表と討議の場としての第 30 回「連合総研フォーラム」（テーマ：人間らしい働き方の実現）を開催（10月24日予定）する。

### (2) 研究成果に関する報告会等の開催

各研究委員会での報告がまとまった段階で、労働組合、有識者、市民等を対象に、適宜シンポジウム・ワークショップ・報告会等を開催し、研究成果の普及に努めるとともに、政策提言・問題提起についてアピールしていく。地方においても労働組合組織と連携して、経済情勢報告等の報告会の開催を検討する。

### (3) 時宜に適ったテーマに関するシンポジウム等の開催

時宜に適ったテーマについてシンポジウム、フォーラム、ワークショップ等を必要に応じて開催し、意見交換や問題提起を行うとともに、可能なものについてはブックレットとして刊行する。

## 6. 単行本の刊行・DIO等の広報活動の強化

### (1) 報告書・単行本の発行

研究成果を幅広い層に普及させるという視点から、報告書の内容のさらなる充実に努め、ホームページ、DIOに掲載し、必要に応じて報告書の書籍出版を進める。

なお、2016年度までを研究期間としていた以下の調査研究については、2017年度内に報告書のとりまとめを行う。

- ・石川県内の地域活動に関する共同調査研究プロジェクト（2014年度終了）
- ・「曖昧な雇用関係」の実態と課題に関する調査研究委員会（2016年度終了）
- ・地方連合会・地域協議会の組織と活動に関する調査研究委員会（2016年度終了）
- ・戦後労働運動の女性たち～闘いの歴史と未来への提言に関する調査研究委員会（2016年度終了）

### (2) 研究広報誌『DIO』の発行

現在の経済・社会・労働、生活等の課題についての考察や研究課題などの研究者の提言・コメント、連合総研の研究活動についての報告・紹介、また研究員等の動向分析、報告・提言等の一層の内容充実を図り、連合総研レポート『DIO』を毎月発行する。

### (3) ホームページによる内外への情報発信の充実強化

連合総研ホームページを適時にリニューアルし、研究報告書概要、アンケート調査結果の紹介など、タイムリーな情報発信に努め、内容の一層の充実をはかる。

なお、英文のホームページには、連合総研の研究活動の最新情報や英文版報告書概要等の掲載による

海外への情報発信に向け、検討作業を進める。

## 7. 情報提供・講師派遣の推進

研究者、労働組合、勤労者等の研究調査・学習等の便宜をはかるため、連合総研が保有する資料やデータを、要請に応じ可能な限り提供する。また、勤労者短観データの東大社会科学研究所「データアーカイブ」への寄託等をはじめホームページの運営や賛助会員制度などを活用し、幅広く情報提供活動を推進する。

講師派遣についても、連合構成組織、地方連合会等の要請に応じ積極的に対応する。

## 8. 研究活動の質的向上に向けた諸施策の実施

少数精鋭ながら、現場に立脚した存在感のあるシンクタンクをめざし、担当業務の遂行等を通じ、所員各人の人材育成と能力向上に努める。

また、「所内研究成果報告会」等を通じて、調査研究成果の点検・評価・総括を行い、今後の調査研究活動の改善に繋げていく。そのため、連合運動との日常的連携はもとより、政策研究委員会、連合三役・連合本部事務局をはじめ研究者・労働組合リーダー、報道関係者との意見交換会などをきめ細かく実施する。

## 9. 若手研究者等との人的ネットワークの拡大強化

連合総研の研究活動の重要な基盤である外部の研究者・専門家との人的ネットワークの拡大・強化をめざし、研究委員会等への次代を担う若手研究者や労働組合政策担当者などの積極的な参加を進める。

## 10. 内外労働関連研究機関との交流促進

### (1) 国内労働関連研究機関との交流促進

労働関係シンクタンク交流フォーラム、労働政策研究・研修機構（JILPT）や地方総研など、主に労働問題に関わる研究活動に取り組んでいる他の研究機関との交流活動を積極的に進める。

### (2) 海外労働関連研究機関との交流促進

主に労働問題に関わる研究活動に従事している海外研究機関との交流活動を積極的に進める。

## 11. ソーシャル・アジア・フォーラム事業の継続的発展

ソーシャル・アジア・フォーラムは、日本・韓国・台湾・中国の労使関係研究者、労働組合関係者が、個人参加方式を原則として毎年一堂に会し、社会的課題や労働問題に関する自由な討議と意見交換を目的として、1994年から継続的に開催されてきた。今年度は、2017年11月3～4日、第21回フォーラムが中国（厦門）で「新情報技術が雇用・労働に与える影響と労働組合の役割」をテーマに開催される。

連合総研は、2011年11月の第16回「東京フォーラム」から当フォーラムの日本側事務局、及び関係団体の協力で発足した「ソーシャル・アジア・フォーラムを支援する会」の事務局機能を担っており、第21回「中

国（厦門）フォーラム」の成功に向けて積極的に取り組む。さらに、2018年の第22回フォーラム（韓国）の開催・参加準備を進める。

## 12. 所内研鑽活動の充実強化

連合総研所員の研鑽活動の一層の充実強化をはかる。自主的な勉強会、外部の研究者・専門家を招いての所内勉強会などに加えて、研究員の学会・外部研究会等への参加を進め、自主研究を促す助成措置（個人研究助成制度）を行う。また、職場訪問、工場見学と当該労働組合との意見交換などを実施し、現場の問題意識などについての知見を深める活動に取り組む。

## 13. 賛助会員の拡大推進

賛助会員制度を通じた会員への情報提供と連合総研への支援協力を広げるなど、適切な管理・運用を行うとともに、引き続き団体会員や個人会員の拡大に取り組む。

## 14. 連合総研エコ・オフィス実践の取り組み推進

継続的に実施してきた温暖化対策やリサイクル活動の取り組みに合わせ、震災後の省エネ・節電対策を加えたエコ・オフィス活動を、引き続き着実に実践していく。

## 15. 連合総研設立30周年記念事業の実施

設立30周年記念事業として、「連帯・共助のための社会再編に関する研究」、「勤労者短観特別分析」、「非正規労働者の現状と労働組合の対応に関する国際比較調査」の3つの調査研究を実施し、報告書を出版・発行してきた。これらの調査研究報告書をもとに、2017年12月5日に設立30周年記念シンポジウムと記念レセプションを開催する。合わせて、「連合総研30周年記念誌（30年の歩み）」と「調査研究報告書概要集」を発行する。

以上